

埼玉県男女共同参画推進センター(With You さいたま)

令和2年度 事業概要

埼玉県男女共同参画推進センター(愛称:With You さいたま)は男女共同参画社会づくりの総合的な拠点施設です。男女共同参画社会の実現に向けた県の施策を実施するとともに、県民の活動や市町村の男女共同参画の取組を支援することを目的としています。

I 重点的取組

1 男女共同参画推進のためのキーパーソンの育成

本県における男女共同参画を推進するためのキーパーソンとなる人材を育成するとともに、そのネットワークを広げることでさらに活躍の場が広がるよう支援します。

- (1) 男女共同参画推進の新たなキーパーソンの育成
- (2) 意思決定過程に携わる人材の育成とネットワーク化の支援

2 「女性の貧困」問題解消に向けた取組

近年、深刻化し社会問題となっている「女性の貧困」をテーマに、その解消に向け、特に困難に陥りやすいシングルマザーの課題に取り組みます。

また、女性が貧困に陥りやすい現在の社会の在り方に関心を寄せ、課題解消に向けた取組を進める支援者を拡大させていきます。

- (1) シングルマザー等への支援
- (2) 女性の貧困問題の解消に向けた支援者の拡大

II 事業の概要

1 情報収集・提供事業

男女共同参画社会づくりに関する図書や資料(埼玉県をはじめ、国連、国、他都道府県、県内市町村、団体・グループ等)を収集し提供します。

■ホームページの充実

男女共同参画推進センター利用案内のほか、男女共同参画に係るイベント情報などを情報提供。

■情報ライブラリー(図書室)の運営

- ・講座の内容とリンクした企画展を実施

■広報紙「With You さいたま」の発行

- ・年3回(7月、11月、3月)

■男女共同参画パネル作成及び貸出

- ・市町村や団体に貸出
- ・一部のパネルデータの公開

2 相談事業

電話、面接、インターネットによる相談を行い、相談者一人ひとりの考え方や生き方を尊重しながら解決に向けて相談者と一緒に考えます。

■相談事業

種類	内容
電話相談	相談専用電話により、相談員が対応する。匿名も可。 ・相談専用電話：048-600-3800 ・相談時間：月曜日から土曜日 10:00～20:30 (祝日・第3木曜日・年末年始を除く)
	男性のための男性相談員による電話相談（男性相談専用電話） ・男性相談専用電話：048-601-2175 ・相談日 毎月第3日曜日 11:00～15:00
面接相談	電話相談後、必要に応じて実施。相談員との対面相談 実施日時は、必要に応じ指定する。
専門相談	・法律相談 弁護士による法律相談 第2木曜日／17:30～20:30、第4火曜日／13:00～16:00 ・カウンセリング DV及び性暴力の被害者に対しカウンセラーが 実施する。 月2回月曜日／13:00～15:00
インターネット相談	インターネットを利用して、With You さいたま ホームページからの相談。24時間受付。
グループ相談	DV被害者を対象としたカフェ形式の相談会。講座や、グループでの交流を通し、心のケアと自立の促進を図る。実施日は年度ごとに定める。2回開催

■DV被害者支援（配偶者暴力相談支援センター機能）

■デートDV防止啓発

若年者のDVの相談対応のほか、高校教員などからの相談への助言等を行います。また、「デートDV防止講座」の実施や県政出前講座へ講師を派遣します。

■広報・意識啓発

- (1) 県内相談窓口ガイドや名刺サイズのカードの作成
- (2) 性暴力防止セミナーの開催（7月28日(火)） ※さいたま市と共催
・伊藤和子氏（弁護士・ミモザの森法律事務所代表）によるオンライン講座
- (3) DV防止フォーラムの開催（11月）
- (4) 女性に対する暴力をなくす運動（期間:11月12日～11月25日）関連
・パープルリボンキャンペーンの実施
・パープル・ライトアップの実施

3 学習・研修事業

ライフステージに応じた男女共同参画の課題解決に役立つ講座やイベントを開催します。男性にとっての男女共同参画の視点も取り入れていきます。

■男女共同参画週間講演会の開催（6月13日（土））

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

「北欧に学ぶジェンダー平等への道」

講演 三井マリ子氏（女性政策研究家・ジャーナリスト）

■女性の貧困問題講演会の開催（8月22日（土）） ※市町村職員研修第2回と同時開催

「女性の生きづらさの正体～貧困の構造を知り、解決策を探る～」

講演 竹信三恵子氏（ジャーナリスト・和光大学名誉教授）

■市町村職員研修（男女共同参画担当者）

- ・第1回 初任者研修 4月23日（木）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため資料配布のみ実施。

- ・第2回 専門研修 8月22日（土） ※女性の貧困問題講演会と同時開催
- ・課題別研修として With You さいたま実施事業を案内

■県民対象講座の開催

様々な分野と『女性』との関連性を取り上げ、その現状と課題について専門家からお話を聞くとともに参加者との意見交換を通して今後の関わり方について学びます。

(1) 女性リーダー育成講座（8回連続講座）8月から3月

「女性の声で地域を変えよう！」

(2) 多世代ワールドカフェ（10月17日（土））

- ・石崎 裕子氏（跡見学園女子大学准教授）によるワールドカフェ

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多世代のカフェ形式を中止。

(3) 障害と女性（12月8日（火））

- ・藤原久美子氏（DPI女性障害者ネットワーク代表）による講演

■男女共同参画で取り組む防災フォーラムの開催（9月26日（土））

「多様化する災害と多様性に配慮した地域防災～男女共同参画の視点から～」

講演 浅野富美枝氏（宮城学院女子大学生生活環境科学研究所研究員）

■メンズプロジェクト講演会の開催（11月14日（土））

「男同士が語る 男らしさの呪縛からの解放」

対談 武田 砂鉄氏（ライター）・白岩 玄氏（小説家）

■With You さいたまフェスティバル講演会（令和3年2月7日（日））

With You さいたまフェスティバルにおけるセンター主催事業として、県民の男女共同参画社会への関心と理解を深めることを目的とした講演会を開催します。

- ・大崎麻子氏（開発政策・ジェンダースペシャリスト）による講演

■男女共同参画の研修・学習会（出前講座及びWith You さいたまでの研修）

市町村、自治会や民生委員などの各種団体などに対し、男女共同参画関連の講座の講師を派遣するほかWith You さいたまの施設を使った研修プログラムを提供します。

また、ジェンダー問題を理解する人材を育成するため、大学（特に医療や福祉、教育学、心理学について学ぶ学生）の実習を受け入れます。

■小児医療センターとの共催講座（令和2年10月24日(土)）

隣接する小児医療センターの機能や役割、専門的な医療知識等の紹介を行うとともに、男女共同参画の視点等から学ぶ県民講座を開催します。

県民のための医療セミナー

「小児てんかんについて子どもたちのために知ってほしいこと」

■埼玉弁護士会との共催講座（令和2年10月1日(木)）

「離婚を迷う女性のための法律セミナー&相談会」

4 自主活動・交流支援事業

活動の発表や交流のための場を提供し、男女共同参画社会づくりに取り組む団体・グループの活動やネットワークづくりを応援します。

■With You さいたまフェスティバルの開催（令和3年2月5日(金)～7日(日)）

男女共同参画の視点で活動する県内の団体やグループが一堂に会して、日頃の活動成果を発表し、交流するフェスティバルの開催を予定。

■東日本大震災による県内避難者の交流会「さいがい・つながりカフェ」の開催

（毎月第2、4木曜日）

埼玉県内に暮らす被災地からいらした女性たちが安心して交流し、情報交換をするための場として、「さいがい・つながりカフェ実行委員会」との共催で開催します。

■女性団体活動拠点の提供

県内各地の女性団体の核となることが期待される女性団体3団体に活動拠点を提供します。

5 調査・研究事業

■「災害発生時における男女共同参画推進センターの役割のあり方について(仮称)の研究」

6 女性チャレンジ支援事業

女性が、いつでも、どこでも、何度でもチャレンジできるよう、女性チャレンジ支援事業を推進します。

特に、働きづらさ・生きづらさを抱え、経済的に困難な状況にある女性の経済的自立や就業につながる講座を実施します。

また、女性の社会参画に向けたさまざまな分野におけるチャレンジを総合的に支援するため、幅広い機関等と連携して、情報のワンストップ化を図ります。

■経済的に困難な状況にある女性のチャレンジ支援

- ・しごと準備講座（パソコン操作体験、事業所体験等）全2期
- ・離婚を迷う女性対象セミナー 年9回
- ・シングルマザー等対象グループ相談会 年13回
- ・働きづらさ・生きづらさを抱えた女性対象グループ相談会 年10回

■トライアル共催事業の実施

- ・団体から事業を公募し、共催事業を実施
- ・6団体 10事業（14講座）

■女性チャレンジ総合支援ネットワーク連携

- ・加入団体：123団体（令和2年4月1日現在）